

公益財団法人香川県スポーツ協会  
会長 佐野年計 様

香川県教育委員会事務局  
保健体育課長

「まん延防止等重点措置」の実施に伴う対策について

全国各地でオミクロン株を含めた新規感染者数が急増する中、本県も感染が急激に拡大しており、1月20日には、過去最多となる167人の新規感染者が確認され、直近1週間の累積新規感染者数は691人、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率も29.9%となるなど、保健所への負担や、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれが高まる非常に厳しい状況にあります。

一昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、本県としては、これまでにない最大の危機的な状況となっています。このため、早期に強い対策を行うことで感染拡大を速やかに抑え、県民の皆さまの生命を守る適切な医療提供が続けられるよう、国へ要請し、この度、本県を含む1都12県が、1月21日（金）から2月13日（日）までの間、まん延防止等重点措置区域に加えることが決定されたところです。

県民の皆さまには、今一度、大切な家族や友人、仲間に感染させることがないように、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」など、引き続き、最大限の感染防止対策をとっていただきますよう、改めてお願いします。

事業者の皆様には、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等による出勤者の削減の取組み、職場に出勤する場合は時差出勤や自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを強力に推進するようお願いいたします。また、特に、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者においては、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても事業の特性を踏まえ、業務を継続するようご協力をお願いいたします。

つきましては、貴職におかれまして、「知事から「まん延防止等重点措置」の実施に伴う県民の皆さまへのお願い」（資料1）、「香川県まん延防止等重点措置」（資料2）、「イベント等の開催に係る留意事項について」（資料3）の貴社（団体）の職員の皆様及び関係先への周知及び感染防止対策の徹底につきまして、ご協力をお願いいたします。